

第5回宮崎地方最低賃金審議会の開催について（公示）

宮崎労働局一般公示第1号

宮崎地方最低賃金審議会を次のとおり開催しますので、傍聴を希望される方は下記の申込要領によりお申込みください。

令和7年2月21日

宮崎労働局長

記

- 1 日時 令和7年3月11日(火) 午後3時30分から午後4時30分まで
- 2 場所 宮崎合同庁舎2階共用大会議室
宮崎市橘通東3丁目1-22
- 3 議題
 - (1) 令和7年度特定最低賃金の改正に係る意向表明について
 - (2) 実地視察について
 - (3) 参考人聴取について
 - (4) 令和7年度審議日程(案)について
 - (5) その他
- 4 傍聴者 5名以内
- 5 申込要領
 - (1) 傍聴希望者は、傍聴希望者ごとに、メールにて次の事項を明記してお申込みください。(電話でのお申込は御遠慮ください。)
 - ・第5回宮崎地方最低賃金審議会傍聴希望
 - ・お名前(ふりがな)
 - ・勤務先または所属団体
 - ・電話番号

申込締切日は、令和7年3月6日(木)17時00分です。(必着)

申込先 宮崎労働局労働基準部賃金室

メールアドレス：chinginshitsu-miyazakikyoku@mhlw.go.jp

(2) 希望者が 5 名を超えた場合には抽選を行います。そのため、傍聴できない場合もありますのでご了承ください。

抽選の結果、傍聴できない場合のみ、3月7日(金)17:00までに電子メール(申し込みいただいた時のメールアドレスに送付)に御連絡いたします。

当日は「傍聴申込用紙(申し込みの送信メールをプリントアウトしたもの)」及び顔写真付き身分証明書(免許証、社員証等)をご持参いただき、入室の際に提示してください。

(3) 当日は、審議会の開始 10 分前までにお越しください。

審議会の開始後の入室は認められませんのでご注意ください。

6 その他

(1) 傍聴される場合には、別添の「傍聴に当たっての遵守事項」を厳守してください。

(2) 車イスをお使いになられる方は、その旨お申込の際にお書き添えください。また、介助の方がいらっしゃる場合には、その方の氏名も併せてお書き添えください。

【担当】宮崎労働局労働基準部賃金室

電話 0985 (38) 8836